

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【公表番号】特表2017-501951(P2017-501951A)

【公表日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2016-530920(P2016-530920)

【国際特許分類】

C 03 B	17/06	(2006.01)
C 03 B	15/02	(2006.01)
C 03 B	25/08	(2006.01)
C 03 B	25/12	(2006.01)
C 03 B	18/02	(2006.01)
G 01 B	11/24	(2006.01)

【F I】

C 03 B	17/06	
C 03 B	15/02	
C 03 B	25/08	
C 03 B	25/12	
C 03 B	18/02	
G 01 B	11/24	K

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月10日(2017.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本開示の第2の態様において、多量の溶融ガラスから延伸されたガラスリボンの形状を決定する方法が、校正データを取得するステップ(I)、及び対象構造体に関する対象データを取得するステップ(II)を有している。本方法は、対象データから、対象構造体のフィーチャーを表す、対象線を規定するステップ(III)、及びガラスリボンにおける、対象構造体の反射像を捕捉するステップ(IV)を更に有している。本方法は、反射像から反射データを取得するステップ(V)、及び反射データから、対象構造体のフィーチャーの反射を表す、反射線を規定するステップ(VI)を更に有している。本方法は、対象線と反射線との対応関係を決定するステップ(VII)、及び対応関係と校正データを用いて、ガラスリボンの形状を決定するステップ(VIII)も有している。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

実質的に柱面を成す鏡面反射面の形状を決定するための方法であって、
(I)校正データを取得するステップ、
(II)対象構造体に関する対象データを取得するステップ、

(I I I) 前記対象データから、前記対象構造体のフィーチャーを表す、対象線を規定するステップ、

(I V) 前記鏡面反射面における、前記対象構造体の反射像を捕捉するステップ、

(V) 前記反射像から反射データを取得するステップ、

(V I) 前記反射データから、前記対象構造体の前記フィーチャーの反射を表す、反射線を規定するステップ、

(V I I) 前記対象線と前記反射線との対応関係を決定するステップ、及び

(V I I I) 前記対応関係と前記校正データを用いて、前記鏡面反射面の前記形状を決定するステップ

を有して成ることを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記対象構造体の前記フィーチャーが、該対象構造体のエッジであることを特徴とする、請求項 1 記載の方法。

【請求項 3】

前記鏡面反射面が平面に沿って延び、前記対象構造体のフィーチャーが、前記平面に対して実質的に平行であることを特徴とする、請求項 1 または 2 記載の方法。

【請求項 4】

前記鏡面反射面が、素材板の主面を備えて成ることを特徴とする、請求項 1 ~ 3 いずれか 1 項記載の方法。

【請求項 5】

前記形状によって、前記鏡面反射面の断面プロファイルが近似されることを特徴とする、請求項 1 ~ 4 いずれか 1 項記載の方法。

【請求項 6】

多量の溶融ガラスから延伸されたガラスリボンの形状を決定する方法であって、

(I) 校正データを取得するステップ、

(I I) 対象構造体に関する対象データを取得するステップ、

(I I I) 前記対象データから、前記対象構造体のフィーチャーを表す、対象線を規定するステップ、

(I V) 前記ガラスリボンにおける、前記対象構造体の反射像を捕捉するステップ、

(V) 前記反射像から反射データを取得するステップ、

(V I) 前記反射データから、前記対象構造体の前記フィーチャーの反射を表す、反射線を規定するステップ、

(V I I) 前記対象線と前記反射線との対応関係を決定するステップ、及び

(V I I I) 前記対応関係と前記校正データを用いて、前記ガラスリボンの前記形状を決定するステップ

を有して成ることを特徴とする方法。

【請求項 7】

前記ガラスリボンが、延伸方向に連続的に移動することを特徴とする、請求項 6 記載の方法。

【請求項 8】

前記形状を用いて、ガラス成形方法の上流パラメータが制御されることを特徴とする、請求項 6 又は 7 記載の方法。

【請求項 9】

前記形状を用いて、下流工程のパラメータが制御されることを特徴とする、請求項 6 ~ 8 いずれか 1 項記載の方法。

【請求項 10】

前記形状を用いて、前記ガラスリボンの属性が決定され、該属性に基づいて、前記ガラスリボンの品質が分類されることを特徴とする、請求項 6 ~ 9 いずれか 1 項記載の方法。